

(4) 届出率からみる少年による刑法犯罪推定発生数

元来、少年事件は検挙して初めて統計に計上されるものであり、認知数、発生数は把握できないものであるが、検挙件数における成人・少年の比率が認知件数、発生件数のそれと同一であるという仮定のもとに推定少年事件発生数を積算してみる。(表2-10)

本調査の結果をもとに、被害を受けながら警察に届出をしなかった未届出率を計上し、少年犯罪による被害の総数を推定する。

平成13年における総認知件数①、総検挙件数②、少年検挙件数③、少年検挙人員⑤は、それぞれ表2-10のとおりである。ここでは「1.自動車盗」を例に積算を行う。

なお、表2-10では、計算値が小数1位もしくは7位を四捨五入して表示されているため、本文で用いる四捨五入後の値と多少のずれが生じることがある。

③少年検挙件数を②総検挙件数で割ると、④少年検挙件数の割合が出る。

$$1664 / 13173 = 0.126319$$

ここで、検挙件数における成人・少年の比率が認知件数のそれと同一であるという仮定を立てて、①総認知件数に④少年検挙件数の割合を乗じて⑦推定少年認知件数を算出する。

$$63275 \times 0.126319 = 7993 \text{ 件}$$

また、③少年検挙件数を⑤少年検挙人員で割ると、⑥少年1人当たりの件数が出る。

$$1664 / 1691 = 0.984033$$

ここで、⑦推定少年認知件数を⑥少年1人当たりの件数で割ると⑧推定少年認知人員を算出できる。

$$7993 / 0.984033 = 8123 \text{ 人}$$

今回の「少年非行の実態解明に関する調査」(平成14年2月)によって計上された、平成13年度中の⑨犯罪被害届出率で⑦推定少年認知件数を割ると、⑩推定少年発生件数が算出される。

$$7993 / 0.719 = 11117 \text{ 件}$$

また、⑨犯罪被害届出率で⑧推定少年認知人員を割ると、⑪推定少年発生人員が算出される。

$$8123 / 0.719 = 11297 \text{ 人}$$

これらの手順を各罪種ごとに行い、算出した推定認知件数・人員を合計すると、

・刑法犯少年の暗数を加算した推定発生件数は 1,644,144 件

・刑法犯少年の暗数を加算した推定発生人員は 1,563,629 人

となる。

したがって、平成13年の推計少年人口(14~19歳)8,844,922人のうち17.7%、およそ6人に1人が、何らかの刑法犯罪を犯していることが推定される。

ところで、①総認知件数を総検挙人員で割ると、少年に限らない⑫総1人当たり件数が算出される。

$$13173 / 4933 = 2.670383$$

①総認知件数を⑫総1人当たり件数で割ると⑬推定総認知人員が算出できる。

$$63275 / 2.670383 = 23695 \text{ 人}$$

⑨犯罪被害届出率で①総認知件数を割ると、⑭推定総発生件数が算出される。

$$63275 / 0.719 = 88004 \text{ 件}$$

⑨犯罪被害届出率で⑬推定総認知人員を割ると、⑮推定総発生人員が算出される。

$$23695 / 0.719 = 32956 \text{ 人}$$

これらの手順を各罪種ごとに行い、算出した推定認知件数・人員を合計すると、

・総刑法犯の暗数を加算した推定発生件数は 5,578,738 件

・総刑法犯の暗数を加算した推定発生人員は 3,243,402 人

となる。

したがって、平成13年の推計総人口126,071,305人のうち、およそ100人に3人(2.6%)が何らかの刑法犯罪を犯していることが推定される。

総人口における犯罪の発生割合に比べると、少年が刑法犯罪を犯す割合はかなり高くなっていることがわかる。

表2-10 罪種別推定発生件数・推定発生人員

		1 自動車盗	2 オートバイ盗	3 自転車盗	4 部品盗	5 車上ねらい	6 空き巣ねらい	7 侵入強盗	8 住居侵入
①	総認知件数	63,275	246,044	580,387	129,380	432,140	124,387	2,335	26,686
②	総検挙件数	13,173	22,017	84,309	6,599	42,976	35,020	1,104	5,202
③	少年検挙件数	1,664	18,053	39,009	1,827	3,195	1,798	53	901
④	少年検挙件数の割合	0.126319	0.819957	0.462691	0.27686	0.074344	0.051342	0.048007	0.173203
	総検挙人員	4,933	18,486	80,250	2,082	3,027	3,678	1,094	3,856
⑤	少年検挙人員	1,691	17,911	40,824	1,329	663	781	105	1,665
⑥	少年1人当たり件数	0.984033	1.007928	0.955541	1.374718	4.819005	2.302177	0.504762	0.541141
⑦	推定少年認知件数	7,993	201,746	268,540	35,820	32,127	6,386	112	4,622
⑧	推定少年認知人員	8,123	200,159	281,034	26,056	6,667	2,774	222	8,541
⑨	犯罪被害届出率	71.9	73.3	40.3	21.3	41.1	56.1	81	43.9
⑩	推定少年発生件数	11,117	275,233	666,352	168,170	78,168	11,384	138	10,529
⑪	推定少年発生人員	11,297	273,068	697,356	122,330	16,221	4,945	274	19,456
⑫	総1人当たり件数	2.670383	1.191009	1.050579	3.169549	14.19756	9.521479	1.009141	1.349066
⑬	推定総認知人員	23,695	206,584	552,445	40,820	30,438	13,064	2,314	19,781
⑭	推定総発生件数	88,004	335,667	1,440,166	607,418	1,051,436	221,724	2,883	60,788
⑮	推定総発生人員	32,956	281,834	1,370,830	191,642	74,058	23,287	2,857	45,059

		9 器物損壊	10 すり・ひったくり	11 置引き	12 非侵入強盗	13 恐喝	14 脅迫	15 暴行・傷害	16 万引き	計
①	総認知件数	145,936	76,529	70,244	4,058	19,566	2,300	50,893	126,110	2,100,270
②	総検挙件数	7,156	17,166	5,123	1,981	7,856	1,577	30,088	92,137	373,484
③	少年検挙件数	1,173	6,832	598	670	3,916	117	6,291	36,464	122,561
④	少年検挙件数の割合	0.163918	0.397996	0.116728	0.338213	0.498473	0.074192	0.209087	0.395758	
	総検挙人員	4,222	3,848	1,675	3,002	10,186	1,525	38,220	91,816	271,900
⑤	少年検挙人員	1,123	2,249	379	1,565	5,842	149	12,017	38,804	127,097
⑥	少年1人当たり件数	1.044524	3.037795	1.577836	0.428115	0.670318	0.785235	0.523508	0.939697	
⑦	推定少年認知件数	23,922	30,458	8,199	1,372	9,753	171	10,641	49,909	691,771
⑧	推定少年認知人員	22,902	10,026	5,197	3,206	14,550	217	20,326	53,112	663,113
⑨	犯罪被害届出率	16.5	53.8	37.5	52.4	41.9	32.7	41.7	33.8	
⑩	推定少年発生件数	144,979	56,614	21,865	2,619	23,277	522	25,518	147,660	1,644,144
⑪	推定少年発生人員	138,800	18,636	13,858	6,118	34,725	665	48,744	157,136	1,563,629
⑫	総1人当たり件数	1.694931	4.461019	3.058507	0.659893	0.771255	1.034098	0.787232	1.003496	
⑬	推定総認知人員	86,101	17,155	22,967	6,149	25,369	2,224	64,648	125,671	1,239,425
⑭	推定総発生件数	884,461	142,247	187,317	7,744	46,697	7,034	122,046	373,107	5,578,738
⑮	推定総発生人員	521,827	31,887	61,245	11,736	60,547	6,802	155,031	371,807	3,243,402

* 検挙件数は解決事件を除く。

* 自転車盗・オートバイ盗の認知検挙件数・人員はそれぞれ占有離脱物横領の自転車、オートバイを含む

* これら罪種で、平成13年における少年検挙人員の91.7%をカバーしている。